

秋田市教育委員会  
会 議 録

平成27年10月定例会

秋田市教育委員会平成27年10月定例会会議録

- 1 日 時 平成27年10月28日(水)  
午後3時30分～午後4時5分
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 委員長  
教育委員  
教育委員  
教育委員  
教育委員
- 4 出席職員 教育次長  
教育次長  
総務課長  
総務課参事  
学事課長  
学校教育課長  
教育研究所長  
スポーツ振興課長  
文化振興室長  
生涯学習室長  
総務課長補佐  
学事課長補佐  
総務課副参事  
総務課副参事  
総務課主席主査  
総務課主査  
総務課主査

## 5 議 題

### 【教育長等の報告】

- (1) 会計検査院による指摘について
- (2) 旭化成建材が過去に下請けとして杭工事をした件について
- (3) 雄和小学校の校章について

## 6 議 事 午後3時30分開会

### 【平成27年9月定例会会議録の承認】

平成27年9月定例会会議録について、異議がないため承認された。

### 【会議録署名委員の指名】

委員長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

### 【教育長等の報告】

- (1) 会計検査院による指摘について

委員長 事務局から説明をお願いします。

総務課長 (資料に基づいて説明)

委員 秋田市の点検項目に不足していた点について、説明して欲しい。

総務課参事 防火設備など、消防点検で実施している点検項目をあわせ所定の点検様式に改善し、建築基準法第12条に基づく点検とする。

委員 法律に基づいた点検をお願いします。

委員 資料には消火設備等について、6か月または1年ごとの点検が必要と記載されている。点検は、年に1回でも2回でも良いということか。

- 総務課参事 設備ごとに年間の点検回数が異なる。
- 委員 年2回の点検の場合、その年度内の是正が必要となるのか。
- 総務課参事 当年度内に修繕が可能な指摘箇所もあれば、予算化が必要な場合もある。可能なものは当年度内に修繕している。
- 平成26年度の消火設備の指摘事項が小学校で197項目、現在解決済みは150項目、残りが47項目。中学校は148項目中128項目を是正し、20項目が残っている。残りについては下半期で是正したい。なお、平成27年度上半期で小学校143件、中学校68件の是正が必要な箇所が出てきている。
- 理由としては、ランプ切れや、消火栓の少しのさび等まで指摘されるため数が大きくなる。老朽化が進む度に指摘件数が増える。長寿命化計画に期待している。
- 委員長 国の点検項目と、秋田市の点検項目との間でそごがあったということか。
- 総務課参事 そのとおりである。
- 委員長 消火栓等が学校に設置されることは、消防法により定められているのか。火事の際は、学校内の職員が設備を使用することも考慮されているのか。
- 総務課参事 消火栓等は消防法の基準に基づいて設置されており使用できるようになっている。
- 委員長 点検はどのようにされているのか。
- 総務課参事 委託業者によってなされている。
- 委員長 修繕に関して国等からの補助はあるのか。
- 総務課長 小規模の修繕に関しては市の一般財源となる。
- 委員 予算内で可能な限りするが、大規模な修繕は別途予算をとる必要があるだろう。
- 総務課参事 会計検査院からは、大規模な修繕は大規模改造の予算を使うように指導されている。その場合は補助が付く。修繕方法の一つだと考えている。

※ 会計検査院による指摘についての報告は、以上のとおり終了した。

(2) 旭化成建材が過去に下請負として杭工事をした件について

委員長 事務局から説明をお願いします。

総務課参事 (資料に基づき説明)

※ 旭化成建材が過去に下請負として杭工事をした件についての報告は、以上のとおり終了した。

(3) 雄和小学校の校章について

委員長 事務局から説明をお願いします。

学事課長 (資料に基づき説明)

委員長 校章のデザインについてワークショップで決定した事例はあるのか。

学事課長 秋田市では初めての事例であるが、県内他都市においてはワークショップを利用した事例があり、参考にした。

委員長 児童生徒にとっても身近なものになるだろう。いつ公表されるのか。

学事課長 現時点で公表されるが、校歌が12月中に完成する予定である。時期を見て一緒にPRしていきたい。

※ 雄和小学校の校章についての報告は、以上のとおり終了した。

【その他、委員から】

委員長 18歳以上から、選挙権が付与されることになる。国は冊子を配るそうだが、配布の範囲とスケジュールを教えてください。

学校教育課長 高校生を対象とした生徒向け副教材は、9月末に文部科

学省のホームページに掲載され、12月に県内の高等学校の全ての学年の生徒に配布される。専修学校（美大附属高等学院）については対象外であるため、秋田市で印刷、製本して配布する。

委員長 いじめに対する再調査が行われたが、秋田市でもいじめの件数は増えたのか。

学校教育課長 平成26年度の調査について、文部科学省の指導に基づき再調査が行われた。秋田市では小学校においては、当初17件から25件。中学校においては47件から48件。合計64件から73件となり、合計9件の増となった。いずれも子ども間で解決した事例であり、保護者へも、丁寧に説明している。

#### 【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐 教育委員会定例会は原則、毎月第4木曜日としているが、議会の日程の関係から、11月定例会は11月16日（月）午後3時30分からを予定している。

委員長 11月定例会は11月16日午後3時30分からとする。皆さん、よろしく願います。

午後4時5分閉会

以 上